

# 健康食品の悪質商法にご用心!

健康になりたいという人々の切実な願いにつけ込み、根拠のない勧誘トークを行い、高額な「健康食品」を多量に売りつける悪質商法の被害が増加しています。

このような健康食品の中には、期待する効果がまったくないばかりか、体に大きなダメージを与え、危険なことがあります。

次の点に特に注意しましょう!

## ●「××に効く」、「××が治った」という宣伝・トークには要注意!

- ・健康食品に医薬品のような効果を期待することは間違いです。
- ・健康食品の販売に当たり病気が治る等薬効を宣伝することは法律違反です。
- ・他人の体験談を安易に信用するのもやめましょう。

## ●過大な量売りつけようとする業者には要注意!

- ・「半年分でなければ売れません」「2年間分が1単位です」などと、一方的な理由を並べ立てて、過大な量の購入を迫る業者との契約はやめましょう。

## ●成分表示と原材料名を十分にチェックしましょう!

- ・分量が明確でないものや添加物の記載のないものは危険です。
- ・「天然」、「自然」、「無添加」という宣伝文句に惑わされないようにしましょう。

## ●独断で契約せず、主治医や周囲の人と相談し、慎重に検討しましょう!

- ・現在持病のある方は、健康食品の購入前に主治医や周囲の人と十分相談の上、
  - ①その健康食品の摂取によって、病状が悪化するリスクは全くないか
  - ②その健康食品の摂取は、病気を治すために何か積極的な意味があるかについて慎重に検討し十分納得した上でなければ契約するのはやめましょう。

「これを飲めば何でも治る」という健康食品はありません。  
自分の健康は日頃の細やかな健康管理から始まります。  
高額な健康食品を売りつける悪質商法に注意しましょう。